

総合特別講演

上諏訪温泉の沿革

諏訪市史編纂専門委員 柳 平 千 彦

統合温泉で注目をあびている上諏訪温泉は、諏訪湖東岸の平坦な地域、上諏訪の市街部（諏訪市）が温泉の湧出地域である。北限は高浜・高木（下諏訪町）、南限は諏訪実業高校（諏訪市清水町3）のあたりまでの長さ3.3 km、もっとも広いところで幅は800 mの地域である。

昭和48年から本格的にはじまった諏訪市の温泉統合事業は、5百余の個人権利の源湯が9つの市営源湯に統合され、利用範囲は全市的にひろがり、個人の家庭風呂のみならず、今まで温泉が湧出していなかった西山方面（渋崎・豊田・有賀・北真志野・南真志野・大熊・田辺）と平坦部（中金子・下金子）などと双葉ヶ丘へ給湯して、共同浴場の建設がすでに20ヶ所となった。統合前の利用者約1万人とみて、新しい住宅団地はじめ合併地区まで温泉の利用範囲が広がり、利用者は約4万人をこすとみられる。

最近の上諏訪温泉の新しい利用では、標高900 mの高所にある尾玉団地（諏訪市尾玉町）の冬季の道路の融雪に温泉パイプを利用したり、市庁舎・老人福祉センター・学校の温泉余熱を利用しての全館暖房を工夫して、省エネ時代を迎えてあらためて温泉熱利用が注目されている。その他、熱帯性の魚「テラピア」の実験的養殖が成功し、温泉のある諏訪市での商業用養殖の可能性が期待されている。

また、昭和56年1月24日夜、諏訪市第2湖畔源湯ボーリング現場（湖岸通り）で、湯温約100度の高温の温泉が30mの高さに突然ふき上げ、湯量も毎分3000 lと多量で、現在は近くの七ツ釜源湯へ引いて市内各所に配湯し、近くに湯泉プール・熱帯植物園もでき、現在は七ツ釜新源湯のボーリングが地下1000mを目標にして掘削中である。

このように注目をあびている上諏訪温泉の沿革について話してみたい。

1 上諏訪温泉の発祥

考古学者の故藤森栄一氏によると、丸光デパートの裏側、片羽町の地下6 mの地点から、青色砂層と黒褐色スクモ層の間に大きな安山岩の岩餅がゴロゴロしている地点が、昭和39年11月、丸光の建築工事のさい発見された。岩は硫化して黒くただれ、その岩の間に土器片や石斧などがはさまったような状態で出てきたことから、縄文前期（今から約7千年前）すでに石器時代の人が温泉を知っていたのでは、といわれている。そのほかにも昭和35年に、上諏訪弁天町の三の丸温泉の工事の時に、今から4000年前の加曾利式の土器片が湯にさらされて、完全にボロボロに硫化して発掘されている。

諏訪は諏訪明神の国であり、伝説の中に、神湯としての湯霊（ゆだま）伝説がある。諏訪の明神様は、初め上社のほうに同居していたが、何か争いがあったりして別居することになり、女神様はそこに湧き出ている温泉を、「私の化粧の湯だから」と綿に含ませて持ってきて、下社の地にお置きになった。すると、そこから湯が湧き出した。それでこれを「綿の湯と名づけた。上社からの途中、神様の手から湯滴がこぼれ落ちたが、そこから湯が湧き出した。それが上諏訪方面の温泉で、舟で湖水を渡った時、そこから落ちた湯滴は、湖中に温泉として湧いたという。この伝説は自然

現象を信仰と結びつけ、諏訪湖の水が南北の方向に大きくわれる「御神渡(おみわたり)」とともに、諏訪の上代をしのばせる。

文献の上では、故藤森栄一氏によると上諏訪で湯ということばが最初に出てくるのは、嘉禎3年(1237)6月吉祥日の『祝詞段』の中に「下桑原鎮守・大矢・小玉石・湯ノウ権現……」と、旧上諏訪地区のお宮の名前をあげたうちに湯ノウ権現といているのがそれであると。また、故伊藤富雄氏によると、室町時代の湯立神楽の歌を記した『根元記』に、御湯立祭に勧請する多くの神々の名を挙げている中に「湯之権現」がでており、諏訪では湯の神様のことを「オユゼン様」と言い、湯之権現は即ちオユゼン様であると言うている。湯之権現の位置は両氏とも明白にされていないが、湯之脇平湯のオユゼン様か、あるいは精進湯(諏訪市諏訪1)のオユゼン様か、いずれにしろ上諏訪温泉の最古の湯は、湯の脇山寄りのあたりではなかったかとしている。

さらに、一番古い諏訪湖の御神渡注進状の嘉吉3年(1443)のものに、「……佐久新海明神者、從桑原浜平湯渡下御……」とあり、渡は湖岸を意味し、すでに平湯があったことがわかる。平湯は湯之脇の平湯であろう。

2 古文書の語る上諏訪温泉

上諏訪温泉全体に関係のある古文書の中から特色のあるものをあげてみると、次のようなものがある。寛永3年(1626)4月、松平忠輝預状の中に、「1. 其元湯多在之二付而、上総殿御内衆湯治などいたし候者之儀承候、湯治不仕候て不叶ものハ、貴殿より奉行を被添、いらせ可被申事」とあり、幕府は諏訪頼水(一代藩主)あてに忠輝やそのおつきの者に湯治をすすめている。

しかし、延宝7年(1679)2月、諏訪忠晴(3代藩主)松平忠輝御番所定書の中に、「1. 河筋棹小船為湯汲下人等出候時分者其趣書留、足輕共堅可申付事」とあり、藩では、湯汲の下人等が小船で河筋へ出るのにまで気をつけている様子がかがわれる。忠輝は南の丸(現城南小学校高島町1の位置)に居り、湯は舟で運ばれていた。

寛文6年(1666)「家中法度条々」に「1. 温泉の事、相定の旨を守り、混乱致し入浴せざる事」とあり、これは男女の混浴を禁止したものと考えられる。なお、元禄8年(1695)7月の諏訪忠虎(四代藩主)家中法度」の中に、「1. 温泉入湯之儀、無不礼様可相心得事」とあり、藩士の守るべきことの中に、温泉がとりあげられている。

また貝原益軒が貞享2年(1685)3月、江戸から京都へ行く際、碓氷峠・和田峠を越した時の『岐蘇路の記』に、「下の諏訪に温泉3処あり、上の諏訪に4所有。此所の人は、朝夕にゆあみ、或は衣を洗うなどするも、皆温泉を用ゆ。往来の旅人も多く此湯に入る。此地すべて浴湯をわかすことなし。湖中にも温泉出づ、其所は氷あはずといへり。養生のために入る湯と洗浴のため入湯とはかわれり」とある。上の諏訪4カ所というのは、虫湯(蒸湯)・精進湯・小和田平湯・湯之脇平湯の4カ所を指したものであろう。

宝歴6年(1756)ころ書かれたという、高島藩士小岩高右エ門の『諏訪かのこ』に、「湯の出る所30カ所ほど、用る所10カ所に余る。湖水の内にもあなたこなたの湯涌所あり、その所は凍合(こほりあわ)ずと也。田の中にもここかしこに出る。甲斐の宋匠満潮。片羽の馬場に來り。田の中より湯息のたつを見て、「こほれ湯や青田をわたる薄煙」とあり、温泉が湖中や田の中から自然湧出している様子が書かれている。

天明6年(1786)2月、上諏訪宿の年寄五右エ門、同喜十郎、問屋清右エ門から、甲州道中取締りの役人へ提出した御尋口上書の中に次のように答えたものがある。

「1. 旅籠屋何軒有之哉御尋、運上差出候哉之趣、御答、「家数拾壹軒是迄御運上無御座候」と

あり、また「1. 当所温泉ニ付助成之品有之、湯治人等ニ而も參候哉御尋、御答、「温泉ニ付助成之品無御座、薬湯ニ無御座候得者湯治人等も不參候」とあって、上諏訪宿にはそのころ旅籠屋は11軒あったが、薬湯として認められていなく湯治場ではなかったことがわかる。

天保7年(1836)の人割諸事書留の御柱人割村々宛帳末文「覚」として「1. 小和田村湯、精進湯、脇之湯右三ヵ処御柱両日共昼夜式人宛人附置候事」とあり、御柱の時には特に番人がつけられた。

さらに、天保12年(1841)2月に出された廻状に將軍様が御他界あそばされたので、「1. 此節温泉入湯仕間敷候」とあり、それから10日たつて廻状に「1. 温泉入湯不苦候穩便に入可申候」とあるのをみると、將軍の死去に際しては入湯を10日もさしとめられたのである。

なお、村諸事由緒日記帳に、嘉永4年(1851)5月1日、忠怒(八代高島藩主)が死去したので、下筋代官から「1. 郡方御役所ニて湯之義、随分穩便ニ為入候様被仰付候」とあって、名主・年寄が集められて申し渡されている。

このほか、各温泉のところで、くわしくみるが、武士や僧侶は「上湯」へ入浴し、一般庶民は「平湯」に入浴するとか、男女は日時を異にして入浴するなど、浴場の階級性・組合・座ともいべきものが、江戸時代には上諏訪温泉にみられ、さらに城下町としての制約がみられるのである。

次に上諏訪温泉の主な温泉について、個々に順を追って、ややくわしく話してみたい。

3 湯之脇の温泉

高島藩主の菩提寺で二代諏訪忠恒以下七代の藩主の墓がある臨江山温泉寺(諏訪市湯之脇)のあたりは、温泉寺という寺の名からもわかるように、その寺領の中に、上湯、平湯、中村之湯、隠寮の湯の四つの湯口があったからといわれ、温泉寺への登り口には、「薬師如来名湯」の石碑があって、温泉寺のできる前には薬師如来が祀られてあったという。

湯之脇は、地名の如く湯が自然に湧出していて、古くから竹の里とも呼ばれ、恵まれた良い地域で、城下町時代の北口にあたり、甲州街道沿いに内湯のある旅籠(馬宿)や茶店があり、馬市などがたち、綿屋(茅野作之助氏宅)には馬の入った湯が最近まで残っていた。湯之脇二区は、たくさんの湯が自然湧出していたため、「湯端」と言われていた。この地域で最も古くから使われた温泉は、「薬師の湯」といわれ、現在の湯之脇公民館入口にある慰霊碑附近に湧出していて、近くの上湯はこの薬師の湯を引いていたという。

宝暦6年(1756)頃に書かれた『諏訪かのこ』に、「薬師の湯、清潔にして温和なり。よく垢をながし色を白くす。因て婦女子是を貴とす。耦日(ちょうび)酉の刻より女子入り。此辺を湯之脇という。薬師の御湯とて道の端に小さき石浴斛(いしゆぶね)あり。往還の人目を洗う。眼疾を治すと也」とある。近くに「上湯」、もう1つは「平湯」の2つの入浴場があり、「平湯」は、御神渡注進状によく桑原浜平湯渡と記されているように、古くからあったことが知られる。「上湯」は士族の入る湯で、一般庶民は、「平湯」に入った。「平湯」は大衆浴場として、入口には鍵もなく湯番の人もいなく、全く解放されていたという。

「上湯」へは大和地区(諏訪市)の士族も仲間になっていた。のちにこの「上湯」は区に譲られ、「天神の湯」と改称されて改築し「平湯」の「平温泉」と共に、現在は温泉組合の管轄になっている。「上湯」「平湯」共に位置は以前とかわっている。

古い史料では、天明4年(1874)頃の史料と思われる大和区有文書によると、当時の湯之脇の湯は「脇の湯」と呼ばれ、つづきの大和村、高木村(下諏訪町)と共に、脇の湯の普請をする時には相談して金を出しあつてつくっていたところが、大和村と湯之脇との間に山方の出入があつ

て、湯の入口へ3カ村で相談して定めたことを書いた掛札も湯之脇で勝手にとりはずし、大和村へ相談がなかった。そこで湯普請の儀は古来の通りにしてもらいたいという口上を大和村から湯之脇村へ出している。このことから隣接の大和・高木の人々も湯之脇の温泉へ入湯していたことがわかる。

文化3年(1806)の「御家被仰出」に、「湯之脇ニおみて他所者留置、湯治等為致候儀者、兼而不相成義ニ候」などと、御郡中三千石村町え申渡がされている。湯之脇において他所者を留置いて湯治などをさせてはいけない。それがみだりになっていてふらちである。一夜たりともとめておいてはいけない。領内の者の湯治は両三夜迄は村役人へ届出をしてとめてもよい。それ以上逗留したい者は、役人を以て願出せというお触れがだされている。城下町であったので湯治などについても厳しい制限がなされている。

明治になってからは、湯之脇の「平湯」は、温度も適度で、温質も良く、効能があるとの評判があって、湯治にくる人が相当あったという。湯之脇には入浴場の他に「土湯」と呼ばれる高温の温泉が豊富に自然湧出していたので、汲湯の便もはかられていた。そこへは茹物をしに来る人もあり、湯之脇の人々は朝夕この「土湯」の湯を汲み、この湯で飯を炊き、味噌汁を作った。これは燃料の節約にもなり、飲料水が乏しかったのでその節約にもなった。「土湯」の地は今埋められて、現在の動力施設を作り、屋上に御湯膳様の石の小祀が祭られている。源湯地は全部市の所有地となった。昭和6年に、昭六温泉組合ができ、源湯の維持管理をはかったり、入浴・汲湯利用者の組織として「平温泉組合」ができ、多くの人々に利用されている。

4. 虫湯(蒸湯)

虫湯は蒸湯または武士湯などとも呼ばれ、武士専用の湯であった。上諏訪駅の南部から西大手町へかけて虫湯という小字名が残っている。虫湯という浴場があったからこの地名がついた。虫湯の位置は、現在八十二銀行上諏訪支店前に虫湯跡の石碑が建てられている。

虫湯は三代藩主諏訪忠晴が寛文4年(1664)画工に命じて作らせた「御枕屏風」(八剣神社蔵)に描かれていて、その当時すでにあったことがわかる。また忠晴が江戸から諏訪までの道中を描いた巻物「路行記」によると、虫湯は堀にかこまれて、柳繩手(大手町のお城へ行く道の並木は当時は柳の木が植えられていた)にかかると「虫湯ばし」の手前で、藩の地方支配の役所があり、罪人を調べる白州などもあった「柳口」の北隣りで、甲州街道が横町へまがる角に位置していて、当時は諏訪湖がすぐ近くまでせまっていた。

『諏訪かのこ』に、「蒸湯、湯気甚し、風呂のごとく垢を去る。手巾など白粉の着きたる所へは汚染みて黒く成る。上下の浴室有り。下は女の湯にて男を禁ず」とあり、蒸気風呂と普通の風呂を折衷したような風呂であったらしい。

天保9年(1838)と思われる文書によると、「虫湯の普請の手伝いを町人足がでて今までやっていたが、それをゆるして、これからは米5合の扶持を出してやらせる。」とある。嘉永1年(1848)12月21日の「村次」(御触れ)によると、「虫湯の普請は、諏訪郡の村々から、玄米の収穫高に応じた金額を割りあてる。」とある。

また年代不明の「交留」によると、藩主が虫湯へ行かれる時の供揃えの様子が書いてある。その時はおつきの家来10人ほどをつれ、道具箱を持たせ、馬にのり、虫湯へきて入浴している。そのあとで菩提寺である温泉寺へよく仏詣している。元禄8年(1695)11月21日の「毎朝掃除仕候所覚」に、毎朝掃除する場所として、虫湯は門外堀共に、虫湯守が掃除をすることになっている。寛政元年(1789)3月朔日、虫湯法度書によると、「落書をしてはいけない。ぬくひ板の上へ土足

で上ったり草履・木履をはいて上ってはいけない。軽い奉公人百姓・町人等一切入れてはいけない」など武士専用の湯として厳しい規則がみえる。来古湯の館著書「かのかのこ」によれば、虫湯という浴場名は、おもしろい湯名である。「字源」によると、虫虫は熱気甚だしきさまという意であるので、虫湯と書いたのであろうか。あやめ園源湯の蒸気の噴出などをみれば、蒸気の蒸のむす、むし熱いという意の虫とみるのが当をえていると考えられる。筆者の今までに見た古文書はほとんど虫湯と書かれている。虫湯は明治10年6月14日、温泉守をしていた士族に、6円97銭5厘で、土地建物が払い下げられた。

5. 精進湯

精進湯は、上諏訪宿の間屋（現在の諏訪市諏訪2の旧諏訪地方事務所あと）の横の通りにあり、精進湯なる湯名は、神祭奉仕のための齋戒沐浴から起り、身を清めて参拝にのぼるという意味から名付けられた。はじめは下桑原鎮守（手長神社）の精進潔斎の湯として、宮座に付属した共有の鍵湯であったという。江戸時代には間屋のむかいあい、高札場のあった地に近く、市中一番賑わったところである。

『諏訪かのこ』によると、「精進湯、市中にあり、日夜浴る者たえず、工匠賈人うつを散じ、樵翁農夫勞を解く。」とある如く、もっぱら庶民をいれる湯としてにぎわった。後には精進湯は組合財産の湯となり、やがて昭和53年12月には市営公衆浴場となって、2階、3階は貸事務所、1階が浴場となり、近代的な浴場にかわってしまった。

6. 小和田の温泉

小和田の湯は、天正19年（1591）に、秀吉の家臣、日根野織部正高吉が、現在の高島城の地にあった漁村の人々を小和田に移し、高島城を築いてから、湯小路の湯（上湯・平湯）や田宿の湯ができたという。著者不明の『諏訪郡諸村並旧蹟年代記』に、安永3年（1774）「小和田村湯神宮石檀出来ル。湯坪下桑原村立会ニテ普請致ス。諸村勸化有之」、弘化2年（1845）「田宿湯ニ石檀湯神出来ル。宮ハ安永年中同年同所橋懸ル」とある。湯神を祭り、湯坪の普請は、他の村々の協力によってつくられている。

また、『諏訪かのこ』に、「家中の湯屋舗などもあり、賤女の衣を洗いなどする所を土樋（洗濯場）という。川の辺に在り。満潮この所にて、湯煙を棄て戻るや田植舟」と書かれている。家中の湯屋舗というのは、家老二家の湯屋舗である。最近諏訪市史編纂室で見せていただいた寛政3年（1791）の「角間川堀替絵図」によって、寛政3年に角間川の流路を千野家老家が川を渡らずに浴場へ行けるように、流路を大きく芽野兵庫の湯屋敷の後へまわして、現在の日赤病院前の湯小路の通りができたことがわかった。文化12年（1815）文政5年（1822）12月改、小和田村湯連衆名面帳の8月横帳連衆定として、武士が62人記されていて、この人たちは妻子共に入湯してよいとしており、そのあとに記されている寺院・修験者44人と武士17人は、本人1人だけで、万一妻子等が入湯した場合は過料として鳥目壱貫文を湯守にとらせる。見逃したりえこひいきをすれば湯守をけつ所にすると記してある。当時の厳しい身分制の様子がこんなところにあらわれている。

また、小和田の湯について、『諏訪かのこ』に、「疝氣冷症によろし。女湯の歌として、上3,6,9,中の2,5,8,末の1,4,7晦日を女湯としれ、2日隔きとばかりにては、小の月には、違うゆへに、愚なる歌なれとも昔より幼女などの是を覚へて用ゆ」とある。湯坪が1つだったので、男女日を

異にして入浴している。小の月は違うゆえにとあるのは、昔の大陰暦は、大の月が30日、小の月が29日で、小の月は29日が晦日だったので、したがって小の月の月末には1日の違いがでる。女の入浴日は大体まる2日おきで、婦人は冷遇されていた。

古くは小和田の湯は、浴場としては湯小路のものだけであって、小和田小路を湯小路というのは、この湯が有名だったことによる。田宿の湯は、土湯とってははじめは主として湯汲場であり、洗濯場であって、当時は、遠く岡村や角間町の方面からも湯を汲みにきたという。かつては正月などは手拭にマユ玉（小正月に柳の枝につるした餅）をつつんで湯口でゆでて食べたり、貧しい人が米を袋に入れて湯でしたして手でたたいて餅にして食べたという。また繭を湯にしたして、川ばたで糸をとったなどの話もつたわっている。筆者が子供の頃など(大正年代)、卵、ホーレン草などに湯をかけるとゆだってしまう風景などがよく見られた。その位湯の温度が高かったのである。入浴はもちろん、処々の土湯(湯の出口)には、洗濯、洗い物、茹で物に集る主婦や、汲湯の桶をもった人々の姿など暖かい湯の町の情緒がいたるところに見受けられた。小和田の人々は一日の仕事を終えて、老人から子供に至るまで入浴に集り、世間話しがかわされ、一日の労働の疲れがいやされる村の人々の交歓場ともなっていた。

小和田の各小路にある浴場の近くには、どこも素朴な小さな石祠が、現在も祭られている。その石祠を土地の人々は「オユゼンサマ」と言っている。古老の話によると、「かつては、念仏をとなえながら数珠をまわす温泉講が毎年春秋の彼岸におこなわれ、子供たちに大きなおめえだまを(団子)を1つずつくれたという。」土地の人々が湯の恵みに感謝の念をあらわし、湯そのものを供養するためにおこなった行事である。現在では、田宿の人々は9月のはじめに、「温泉様」のお祭りを区の行事としておこない、区民対抗バレーボールや小中学生の卓球大会、念仏会などがおこなわれて、今日にいたるまでつづいているのも興味深いことである。

小和田の湯は、現在は市営小和田温泉によって、四賀地区へ給湯し、小和田地区の温泉統合も完了して、各小路の共同浴場が利用されている。

7. 三の丸温泉

三の丸温泉(高島1)は、寛政8年(1796)年頃、諏訪忠肅(七代藩主)が、弁天町の通称下鶴沼の田の中から自然湧出していた温泉を木管で引湯して開設した。その間300mほどあり、その引湯方法も工夫されたもので、四角の石の升(マンホール)をならべ、升の中へ松の木管を斜めに入れて、途中でガスをぬいて、平石のふたをして引湯するという工夫がしてあった。

三の丸温泉は、明治維新後は、士族達の専用の湯となっていたが、大正15年(1926)地元民の要請で一般にも開放され、島崎区民による三の丸温泉組合が管理することとなった。

子供の頃、三の丸温泉に入湯していた石井睦蔵氏の話によると、三の丸温泉の風呂の中の柱は刀きずだらけであったという。武士の子供は小さな刀を持っていて、風呂の中で子供同士ヤットウをやったきずとのことである。なおこの三の丸温泉から分湯して、昭和30年には、城裏に第二浴場も開設されている。なお、中門川沿いの三の丸温泉へ下鶴沼から湯を引く途中から、衣の渡川沿いの三の丸御殿へも温泉が引かれており、三の丸御殿とは別棟で、東側の石垣沿いに藩主やその家族が入る温泉の湯殿があった。そこへの湯引樋は、三の丸温泉へ引く途中の橋本屋煙草店(高島1)の近くから「^{たこ}竜」で堀をくぐって、三の丸御殿の別棟の湯殿へ引かれていたという。

現在の三の丸温泉は市営統合温泉となり、一般住民の入る浴場・汲湯場となっている。

8. 高島城本丸内の温泉

諏訪市清水2の林市蔵氏が所蔵されている「図面」は本丸内へ温泉が引かれている。三の丸の湯から引いて、サイフォンの原理を利用して、高いところで升をおいてガスをぬいて導いている。そのため御殿の浴場は地下室のように階段で深く降っている。しかし高島城内の他の図面とくらべてみると湯壺の位置があわなく、図面を書いたとされる武士の年代などがはっきりとしないので、図面が残っていても本丸内に温泉が引かれていたということが証明できないでいる。湯引樋については、かつて諏訪市役所建設工事の際「千野家老家」(現市役所の地)へ引いたと思われる湯引樋が地下から堀り出されていて、現在高島城に展示されている。「この湯引樋は松の木を削りぬいて作られており、つなぎ目には赤土・苦汁・石灰でねってつめてあった。」(藤森義国氏談)。また、子供の頃三の丸温泉の湯引樋をとりかえる時、古樋が出たのを見た藤森良一氏によると、「から松の木を七分、三分に引きわって、溝がつけてあり、つなぎ目は三角になっていて、さしこみ式になっており、桧の皮や火縄をつかってしめてあった。この方が木管を削りぬいたものより古くはないか。」といている。いづれにしても、昔の人が工夫して遠くから湯を引いてきている技術はすぐれたものである。本丸へ温泉を引くとすれば、源泉の位置は、温泉が豊富に湧出していた下鶴沼からで、今のところ本丸内の温泉について確たる証明はできないが、三の丸御殿の別棟に温泉は引かれていたのであるから、広く解釈すれば、お城に温泉は引かれていた訳で、高島城は、城中で温泉に入れためずらしい風流なお城であった。

9. 学校温泉

昭和23年(1948)に、城南小学校(諏訪市高島1)に温泉が初めて引湯された。温泉引湯については、地域の人々や、PTA会員などの協力、奉仕作業がしばしばおこなわれ、昭和25年9月10日に温泉浴場開きがおこなわれている。当時の久保義幸校長の「裸になって指導する」という考えのもとに、各学級単位で子供たちが先生の指導のもとに入浴することが日課となり、温泉のある学校として、箱根の温泉小学校より早く温泉を学校教育へとりいれている。その後も歴代の校長や職員によって学校温泉は大事に考えられ、入浴指導の「カリキュラム」(教科課程)も作成され、保健衛生面指導や校内の清掃などの上に役立っている。昭和28年7月には、市内初の学校プールができ、温泉をプールに入れている。学校温泉はPTA・地域の人々によって大切に守られて今日にいたっている。また昭和28年7月に城南小学校に市内初の温泉プールができた。

10. その他の温泉利用

昭和3年(1928)に、片倉製糸によって湖畔に、男女100名宛同時にそれぞれ入浴できる大浴場のある片倉館(諏訪市湖岸通り4)が建設された。浴場には海辺の白砂をしいて、砂の中から湯が湧きでる工夫がしてあった。その他、「ムシ風呂」などもつくられた。製糸工場従業員のための厚生施設としては他にみられない近代的な施設で、一般にも開放され、長野県でも初期の時代に建てられた洋風建築とともに諏訪地方の名物として、地域の人々や諏訪市へくる観光客に活用されている。昭和56年3月30日からは、ラドン温泉(ラジウム利用)などの新しい設備をした。

また、昭和3年3月2日には上諏訪駅洗面所に温泉が使用されて旅行客を喜ばせた。昭和29年には、温泉熱利用全国初の市営し尿処理場(旧)がつくられた。その他温泉の利用としては、旅

館などの室内暖房、時計、石けん製造、製糸工業、醤油、味噌などの速醸、精密工業方面、フレームによる花卉栽培等多方面の利用がなされ、警察署の留置場にまで温泉がひかれている程である。最近になって冬季の道路の融雪、市庁舎、老人福祉センター、学校などの暖房、熱帯植物園、エネルギー公園の構想等その利用価値が省エネルギー時代を迎えて急速にみなおされてきている。そのほか温泉町としての風物としては、市内を流れている河川に湯が流れこみ、熱帯魚の「グッピー」の繁殖もみられ、市内の旅館、デパートなどの3階、4階の屋上に浴場をつくって展望を楽しみながら入浴したり、冬は湯気がたつて、寒気の厳しい朝などは、樹氷や木花が咲き、湯の町ならではの情緒がそこかしこにみられる。

11. 温泉統合に至る近代化の歩み

上諏訪の温泉は、城下町であった関係で、さきにみたごとく江戸中期には浴場がふえているが、外来者が長期間湯治にくるような温泉ではなく、きびしい身分制でしばられていたが、湯は街はずれにも、田圃の中にもいっぱい湧出していたので、そういうところではかんたんに鉄平石や木枠でかこった野天風呂が、庶民に利用されていた。上諏訪温泉は温度が高かったので、野天風呂でも結構はいれたのであろう。

次に、明治以後から最近の温泉統合にいたる主な経過をみると、温泉のある宿屋のおもなものが、はじめ上町・中町辺にあったが、明治18年(1885)に甲州街道の新道が開かれて、旧城下町の北方かぎの手、横町の角で本通りに合流し、明治27年頃から吉田屋・鉄鉦泉などが、上町方面から移ってきて、鉄道開通とともに駅前の新開地として旅館・飲食店などがふえて発展することになった。その後湖畔の埋立が進むにしたがって、明治37年に湖月館(現国家公務員上諏訪保養所の位置)、明治40年に鶴遊館(現位置)、明治44年に鷺の湯(現諏訪観光ホテル)、大正9年に布半別館(現ぬのはんホテル)というように続々と湖岸へ旅館が進出して、近代的なホテル街がその後湖畔を中心に形成されるようになった。

温泉掘削の方法では、「安房掘り」が導入されたのは、明治13年(1880)で、俗に「ドッコイジョ掘り」とも呼ばれた。明治27年ころには、「上総掘り」が入ってきたので間もなく安房掘りはすたれた。上総掘りは水車状の櫓を立てて長い竹のひごを巻きつけ、その先端に鉄の金具をつけての挺子工法であってその後も長く行われた。このような工法によって町には多くの温泉が掘削された。しかし、やがて町の発展に伴う温泉の乱掘、明治末から大正へかけての水田の風車による肥水汲み上げ、鉄道と湖畔の開発、電力による温泉の汲上げ、治水による諏訪湖水位の低下などによって、既設温泉の湧出量の減少や涸湯をみるようになった。大正3年(1914)、上諏訪町は温泉保護委員をあげてその対策を講じた。大正6、7年頃には本町・中町などに使用できない温泉がでてきた。

上諏訪温泉の研究で忘れてはならない人が、諏訪中学(現清陵高校)の故三澤勝衛氏である。氏は大正5年、余剰温泉の利用に併せて市営温泉を力説された。温泉調査には氏の指導をうけて上諏訪連合青年会が当たった。戦後は小和田青年会が引きついで活躍をした。後には故藤森栄一氏も、温泉統合・温泉水道の利用などを提唱した。

ここで注目されるのは、湖中に湧出していた七ツ釜温泉の利用である。冬でもここだけは氷がはらなかつた。この温泉の開発利用を最初に考えついたのは、昭和初年頃の上諏訪町長宮坂作衛氏である。氏は角間・清水方面への引湯を計画したが、手続上多くの難関があり、技術的にも十分の準備ができず工事施行に至らなかつた。しかし、昭和5年湧出量調査に使用すべき施設を作

り、理学博士吉村信吉氏、三沢勝衛氏らによって調査分析が初めて行われた。昭和19年になって戦争を契機として軍用乾燥野菜を製造したい計画から、本格的引湯工事計画を樹立、県の許可を得て敷地365坪の埋立を施行し、更に集湯桝、モーターポンプ、配湯管を施設して今日の市営七ツ釜温泉を実現するに至った。この工事は温泉利用の種々の観点からみて画期的な大工事で、配湯管延長5,600m余り、最大標差37mをポンプアップして送湯した。(昭和19年12月22日起工以来2ヶ年の日子と、学生、市民、市職員の労力奉仕によって竣工)。今日の統合温泉事業の先駆となったもので、全国数多い温泉の中でも比類なきものであった。昭和21年に七ツ釜温泉から桑原町・清火町・岡村方面に引湯されて、共同汲湯・浴場ができ、学校(上諏訪中・高島小)や幼稚園の児童にも喜ばれ、衛生福祉の増進、燃料の節約に役立ったその他各種の産業等に利用された。昭和28年には市営小和田温泉もうまれ、普門寺・桑原・神戸などの四賀方面にまで引湯された。

しかし、この頃から上諏訪温泉に危機がおとずれた。昭和29年以降になると使用できない個人所有の温泉がふえ、深度を下げる増掘や、湧出口にポンプを直結する工事が増し、自然湧出によるものが殆どなくなるという状況になり、温泉の汲み上げ量は増加して井戸の寿命は短くなり、工事費も増大し、温泉統合の必要が痛感されるようになった。昭和35年ごろからは無許可の源湯増掘、湯口の切り下げ、揚湯能力変更など一連の違反行為が全市に及んで、その数は300件余りになった。その結果隣近所の反目さえ生む結果になった。この時点を契機として、上諏訪温泉の保護と高度利用を図るには、統合以外にはないことが認識され、市が中心になって本格的に統合策が進められるようになった。

市のとった温泉保護対策は次のような経過をたどって、昭和37年には、湖中三ツ釜温泉を引湯する工事、また七ツ釜温泉と小和田温泉を連結する工事、昭和46年には、南部源湯採湯に成功するというように、画期的な事業がつぎつぎに進められ、昭和48年(1973)から本格的に全市にわたっての温泉統合事業が、はじめられて今日に至っている。

統合温泉の給湯工事は、らせん状の給湯幹線で温泉を循環させ、各契約者の小型貯湯タンクを通して給湯する方式をとっている。統合に当っては、現在の所有者の源湯の揚湯権を市に委託してもらい、そのかわり市営温泉を今までの権利者に配湯しようとする方法である。その際の余剰温泉は、維持負担金をとって一般市民に利用できるよう計画された。

天然の温泉を西方地区へもという強い要望と、昭和16年に、当時の豊田村との合併の条件になった「豊田地区への配湯」によって、豊田・湖南・中州の西方地区への配湯、共同浴場の建設が、昭和55・56・57年と進められて、各地区に共同浴場・汲湯などの施設が次々に完成して長年の夢が実現することになった。西山地区への配湯工事は、源泉の七ツ釜から南有賀まで伸び、そこで大熊方面と北有賀方面にわかれ、総延長はおよそ8000m、途中洪崎に中継ポンプが作られて湯圧があげられている。本管に使われるパイプはかつての木管や鉄管とはちがって、プレハブパーマネント管と呼ばれるもので、保温性に優れ、腐食もしにくくなっている。費用負担区分は、木管部分と計装電気関係は市費で、支管費用は各受益者部落で負担することになっている。学校などへの新規引湯については、地元と市が半額ずつ負担することが原則である。また市は、大熊西部から幹線を約400m伸ばし、市道白孤線まで敷設し、ここからは地元で引き、一方ボーリングにより豊富に湧出した神宮寺温泉(諏訪市中洲)も使って引湯する計画が進められた。

このように上諏訪温泉の高度利用が進められている最中に、さきにふれたように、湖畔第二源湯から多量の温泉の噴出があった。現在はさらに、七ツ釜新源湯のボーリングが、はじめは鉄製の掘削ビットを落下させ、その衝撃で掘り進めるローピング方式で200mまで掘り、そのあと掘削機をロータリー方式にかえて1000mの深度をめざして掘りすすめられている。

12. 上諏訪温泉の将来

諏訪盆地は地帯構造上、糸魚川・静岡構造線に沿った断層盆地で、上諏訪付近では北西から南東方向に沿って湧出し、諏訪湖東岸の平坦な地域、上諏訪の市街部が温泉湧出地域である。上諏訪温泉の湧出口は台帳にある数が530あるが、現実には百本程といわれ、稲垣益次氏によると、温泉成分は主として食塩泉で、単純線といわれ、そのほか含芒硝食塩泉、単純硫化水素泉などがあるとされている。湧出量は一日約12000トン、温度分布の高熱帯は一層直列状となり、ちょうど断層線と同じ向きに並んでいて、断層が温泉分布に大きな影響を与えているという。

観光地としての上諏訪温泉の地位は、昭和40年頃から諏訪観光の中心が蓼科・白樺・霧ヶ峰ビーナライン等の高原観光地に移り、上諏訪温泉の観光客の伸びは、停滞をつづけていたが、中央道西宮線が全線供用開始(昭和57年11月10日)となったので、関西・中京方面からの観光客がふえ宿泊客が多くなったという。今後は単なる通過観光地におわらせないために、通年的誘客施設として、室内温泉プール、熱帯植物園、熱帯魚水族館、温泉医学研究所、リハビリ施設等の療養健康増進、スポーツ施設、福祉厚生施設の設置などを早急に考えるべきである。産業面としては、食用熱帯魚の飼育、余剰温泉利用のフレームによる集団花卉栽培・野菜栽培など希望もてる。そのほか温泉資源理解のためなどを含めた諏訪地方の自然博物館、歴史などを総合した博物館の建設なども必要である。

観光対策としては、観光の原点である諏訪地方の自然風物を大切に、かつてみられた温泉町としての温い情緒や、共同風呂がもっていた隣人とのコミュニケーションを大事にし、青少年のためになり、老人にも喜ばれるような温泉町をつくることである。そのためには大型車進入の禁止区域の設定、諏訪大社、高島城、松平忠輝、吉良義周の遺跡等を結んだ歴史の道などの親切な案内板の設置等と、旅館なども個々の旅館だけの施設の工夫だけでなく共同施設の工夫が必要である。

さらに将来鉄道の立体化、都市開発、地震などの災害、湖面の水位低下によって起きる湧出量の減少など、今後思わぬ問題が起らぬとも限らない。限りある天然資源としての温泉の保護など重要な問題として考えなくてはならない。上諏訪温泉の統合が成功し、今日の発展をみるにいたるまでには市の理事者やその他多くの人々の努力があったことを忘れてはならない。また、このつたない話をまとめるにあたっては、先学の方々の研究におうところが多い。あわせて感謝の意を捧げたい。

泉島誌編纂部